

(PDF版・3の2) 『教会教義学 神論 I / 1 神の認識』 「五章 神の認識 二十六節 神の認識可能性」 「一 神の用意」

(文責・豊田忠義)

「五章 神の認識 二十六節 神の認識可能性」 「一 神の用意」 (115-231頁)

「一 神の用意」

「われわれは、われわれがなす神認識は、神が、三位一体の神としてのその自己認識の真理性の中で、われわれに対し、ご自身を認識するよう与え給う時、神は、その被造物のうちのどれか一つのものの中で、換言すれば神によって造られた世界の空間と時間の中で起こる出来事の中で、ただ神がご自身の中で、ご自身にとって現にあるところのものであり給うだけでないということ、すなわちくわれ> [「われ——存在」]、永遠的な、起源的な、比較を絶したくわれ> [「われ——存在」] であり給うだけでないということ、まさにそのようなものとして、その上にいかなるほかの主もないところの主であり給うだけでないということ甘受し給うということ明らかにする時に、さらに正確に理解することができる」。すなわち、次のことを明らかにする時、さらに正確に理解することができる——「神の隠蔽」としての「身をかがめること」、「身を屈すとか身分を落として卑下するという形で遂行される身を向けること」、「より高い者が、より低い者に向かって身を向けること」は、「ギリシャ語の恵みの意味の中に、またラテン語の恵みの意味の中に、……ドイツ語の恵みの意味の中に含まれている」。この「身を向けることの中に」、「特に（その中でこの言葉が現れている）旧約聖書的な脈絡がそのことを明らかにしているように」、「神がよき業として人間に対してなし給うすべてのこと、神のまこと、神の忠実さ、神の義、神のあわれみ、神の契約（ダニエル九・四）、あるいはあの使徒の挨拶の言葉によれば、神の平和が含まれている」。「それらすべては、まず第一に、基本的に、神の恵みである」。「神の恵み [「神的な賜物……の総内容」、すなわち「啓示者である父に関わる創造、啓示そのものである子に関わる和解、啓示されてあるものである聖霊に関わる救済」、父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体] は、確かにきわめて『超自然的な賜物』でもあるが、それを「与える方自身が、[「自己自身である神」としての] 神ご自身が、[神の側の真実として] 自分自身を賜物とすることによって、自分自身、[「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的なその「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方における第二の存在の仕方である「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神（「神の顕現」）にしてまことの人間（「神の隠蔽」、「神の自己卑下と自己疎外化」）イエス・キリストにおいて、神とは全く異なる] 他者との交わりの中に赴き」、それ故に「自分自身を他者に相対して愛する者として示し給う限り」、「ご自身と……被造物の間に直接交わりを造り出し、保ってゆくことである」から、「そのよう

な賜物なのである」。「神が恵みを与え給うことの原型は、神の言葉の受肉〔その内在的本質である神性の受肉ではなくて、その「外に向かつて」の外在的な第二の存在の仕方における言葉の受肉〕、神と人間が<イエス・キリストにあって一つ>であることである」。ここで、先行する「神の恵みの秘義と本質」は、「二つのものが、(徹頭徹尾第一のものの意志と力を通して) 直接一つのものとなり、神と人間の間のあの直接的な『平和』、パウロが『恵み』という言葉と関連させて、……その内容的な定義として、……しばしば名指すのを常としている『平和』が樹立されるという」点にある。ご自身の中での神（「自己自身である神」）としての「恵み深い神」と、「われわれのための神」としての「恵み深くあり給う」神との間には、「中間的な領域としての恵みについてのグノーシス主義的に受け取られた考え方が介在することは許されない」。「ここでは〔あくまでも神の側の真実として〕すべてのことは直接性に」、それ故に「われわれのための神」としての「神の存在と行為〔外在的本質〕が実際に〔「自己自身である神」としてのその〕神の〔内在的〕本質的ナ独自ノ性質として、換言すれば神ご自身として、すなわち神ご自身であり、自分自身を確証〔自己認識、自己理解、自己規定〕することによって、〔われわれのための神としてのその「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方において〕恵み深くあり給う方として、理解されるということによってもってかかっている」。詳しく言えば、われわれが、神のその都度の自由な恵みの神的決断によるイエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>の中での客観的な「存在的な必然性」としてのその「死と復活の出来事」におけるイエス・キリストの「啓示の出来事」と主観的な「認識的な必然性」としての「その啓示の出来事の中での主観的側面」としての「復活され高擧されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に基づいて与えられる信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事に依拠して、客観的な「存在的なラチオ性」としての三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉（「最初の起源的な支配的なくしるし」）であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、聖霊自身の業である「キリスト教に固有な」類と歴史性、「聖礼典的な實在」）の関係と構造（秩序性）と主観的な「認識的なラチオ性」としての徹頭徹尾聖霊と同一ではないが聖霊によって更新された人間の理性性による「神認識」は、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての「神が、三位一体の神としてのその自己認識の真理性の中で」、換言すれば「自己自身である神」としての「ご自身の自己認識」・自己理解・自己規定の真理の中で、また換言すれば「神の領域の中での神ご自身の真理」の中で、また換言すれば神がご自分を「自己自身である神」としての自己還帰する対自的であって対他的な完全に自

由な聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「父なる名の〈内〉三位一体的特殊性」・「三位相互〈内在性〉」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」であると自己認識・自己理解・自己規定した〈内的な真理〉の中で、また換言すれば神がご自分を「自己自身である神」としての「三位一体の神」の根源・起源としての「父は、子として自分を自分から区別するし、自己啓示する神として自分自身が根源」であり、それ故に「その区別された子は、父が根源であり、神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊は、父と子が根源である」と自己認識・自己理解・自己規定した〈内的な真理〉の中で、「われわれに対し、ご自身を認識するよう与え給う時」——すなわち、「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方（性質・働き・業・行為・行動、外在本質、父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体）においてご自身を認識するよう与え給う時、「神は、その被造物のうちのどれか一つのものの中で、換言すれば神によって造られた世界の空間と時間の中で起こる出来事の中で、」「ただ神がご自身の中で」——すなわち、「自己自身である神」としての自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「父なる名の〈内〉三位一体的特殊性」・「三位相互〈内在性〉」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」ご自身の中で、「ご自身にとって現にあるところのものであり給うだけでないということを甘受し給うということ」——すなわち、現に「自己自身である神」としての「三位一体の神」の根源・起源としての「父は、子として自分を自分から区別するし、自己啓示する神として自分自身が根源」であり、それ故に「その区別された子は、父が根源であり、神的愛に基づく父と子の交わりとしての「聖霊は、父と子が根源である」ところのものであり給うだけでないということ、「すなわち〈われ〉〔われ——存在〕、永遠的な、起源的な、比較を絶した〈われ〉〔われ——存在〕であり給うだけでないということを甘受し給うということ、「まさにそのようなものとして、その上にいかなるほかの主もないところの主であり給うだけでないということを甘受し給うということを、明らかにする時に、さらに正確に理解することができる」。言い換えれば、「神は、ご自身をわれわれに対し認識するよう与え給う時」、「神は、すべてのそのほかの主体に対して先行し、」「すべてのそのほかの主体は、ただその客体である……だけである主体であり給うだけでないということを甘受し給う」。

「神は、ご自身の中で、ご自分にとって、客体であり給う」——すなわち、「自己自身である神」としての自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な「三位一体の神」の根源・起源としての「父は、子として自分を自分から区別するし、自己啓示する神として自分自身が根源」であり、それ故に「その区別された子は、父が根源であり、神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊は、父と子が根源であり給う」。したがって、「自己自身である神」としての自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な

「父なる名の〈内〉三位一体的特殊性」・「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」としての「神は、父が子によって、子が父によって認識され給う認識のあの分けられない単一性の中で、したがってまさにその永遠の除去することのできない主体性の中で、客体であり給う」。「しかし、〔「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方における〕その啓示の中ででは、神は、〈ただ単にわれ〉〔すなわち、ただ単に「自己自身である神」としての自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」としての〈われ〉・〈われ——存在〉〕であり給う〈だけではない〉。「そうではなくて、〔「自己自身である神」としての自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な「三位一体の神」としての〕神は、理解を絶した仕方でのような神の〈外〉が存在することによって」——すなわち、「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方（性質・働き・業・行為・行動、外在的本質）、父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体が存在することによって、「〈汝〉および〈彼〉として〔〈汝〉および〈彼〉という対象として〕認識され給う」、ちょうど「多くの汝および彼が、さらにそれを超えて無数のそれが認識されるように、またわれわれの認識の対象として特徴づけられている実体が認識されるように、すなわちまさにそれらに対してわれわれが名を与えることができ、それらをその名を手がかりにしてわれわれが直観と概念を用いて把握できる事物の世界から区別し、それらを同時にこの世界の中に編み入れることができることによって、被造物として、そのようにしてわれわれがそれらに対して語り、聞き、それらについて語り、聞くことができるわれわれの認識対象として特徴づけられている実体が認識されるように、〈汝〉および〈彼〉として認識され給う」。

第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあつての神としての「神の啓示とは、神が、〈われわれに出会い〉給うということである」——すなわち、神の啓示とは、「自己自身である神」としての自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「三位一体の神」の、「われわれの神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方（性質・働き・業・行為・行動、外在的本質）、起源的な第一の存在の仕方であるイエス・キリストの父——「啓示者」・言葉の語り手・創造主、第二の存在の仕方である子としてのイエス・キリスト自身——「啓示」・語り手の言葉（起源的な第一の形態の神の言葉）・和解主、第三の存在の仕方である神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊——「啓示されてあること」・起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）・救済主なる神の存在としての神の自由

な愛の行為の出来事全体において、「神が、〈われわれに会い〉給うということである」。バルトは、『教義学要綱』で、次のように述べている——第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての「『神がそこでわれわれに会い給うその恵みの御言葉は〔すなわち、「啓示ないし和解の实在」（「最初の起源的な支配的なくしるし>」）そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉は〕、イエス・キリストと呼ばれる。すなわち、神の子〔神の顕現〕にして人の子〔神の隠蔽、「神の自己卑下と自己疎外化」〕、真の神〔神の顕現〕にして真の人〔神の隠蔽、「神の自己卑下と自己疎外化」〕、インマヌエル、この一つなる方におけるわれらと共なる神である』と、答えうるにすぎない。キリスト教信仰は、この『インマヌエル』との出会いである。イエス・キリストとの出会いであり、〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている起源的な第一の形態の神の言葉である〕イエス・キリストにおける神の活ける御言葉との出会いである。われわれが〔その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の实在」（「啓示のくしるし>」）としての第二の形態の神の言葉である〕聖書を神の御言葉と呼ぶ場合……、われわれは、それによって、〔第二の形態の神の言葉である〕聖書を、この神の唯一の御言葉についての（すなわち、イエス・キリストについての、神のキリストであり永遠にわれわれの主にして王なるイスラエルから出たこの人についての）預言者・使徒の証しとして〔すなわち、イエス・キリスト自身によって直接的に唯一回の特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された「預言者および使徒たちのイエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」、換言すれば「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの神性」——すなわち「権威」と、「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストのまことの人間性」——すなわち「自由によって賦与され装備された権威と自由を持つ」「預言者および使徒たちのイエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説教」として〕、考えているのである。そして、われわれがそのことを告白する場合、われわれが教会の宣べ伝えを神の御言葉と敢て呼ぶ場合〔すなわち、われわれが、第二の形態の神の言葉である聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とした第三の形態の神の言葉に属する教会の宣教を神の御言葉と敢て呼ぶ場合〕、それによってイエス・キリストの宣べ伝えが理解されていなくてはならない」、と。イエス・キリストにおける神の自己「啓示の中での神のあの自己卑下と自己疎外化〔「神の隠蔽」としてのイエス・キリストの〈人間性〉、その内在的本質である神性の受肉ではなく、その「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」の中での第二の存在の仕方における言葉の「受肉、神が人間となる、僕の姿、自分を空しくすること、受難、卑下」〕が何を意味しているかということは、ここからしてはじめて全く明らかになってくる——この「神の自己卑下と自己疎遠化は、既に、〔その外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方における〕外二向ッテノ働きは、……創造主なる神の意志および行為と共に始まる」。そして、「まさにイエス・キリストの〈人間性〉

〔神の隠蔽〕こそが、最高に神の自己卑下と自己疎外化」を指し示している。

先行する「神の用意」に包摂された後続する「人間の用意」ができているところの、「人間に対する神の愛と神に対する人間の愛の同一」（『ローマ書』）であり、「永遠の（神との人間の）和解」（徹頭徹尾神の側の真実としてのみある、神の側からする神の人間との架橋）であり、「神との間の平和」（ローマ五・一）であり、それ故に神の認識可能性であるところの、「自己自身である神」としての自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「父なる名の〈内〉三位一体的特殊性」・「三位相互〈内在性〉」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」の、「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方（性質・働き・業・行為・行動、外在的本質、すなわち子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事）、「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の言葉、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神（神の顕現）にしてまことの人間（神の隠蔽、神の自己卑下と自己疎外化）イエス・キリストにおいて、「神の用意の中に含まれて、人間にとって、神に向かつての、したがって神認識〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主体に実現された神の恵みの出来事〕に向かつての人間の用意が存在する」のであり、そのイエス・キリストにおける「啓示自身が……啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉を持っているのであり、その〈総体的構造〉における神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて終末論的限界の下で信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主体に実現された神の恵みの出来事が与えられるのであり、その〈総体的構造〉における客観的な「存在的な〈ラチオ性〉」（「聖礼典的な實在」）が現存しているのである——すなわち、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の實在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主体的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉（最初の起源的な支配的なくしるし）であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、聖霊自身の業である「キリスト教に固有な」類と歴史性、「聖礼典的な實在」）の関係と構造（秩序性）におけるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の實在」としての「啓示との〈間接的同一性〉」、啓示との区別を包括した同一性」において存在している第二の形態の神の言葉（「啓示のくしるし」）である聖書、その聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とした教会の〈客観的な〉信仰告白および教義Credoとしての第三の形態の神の言葉（「啓示のくしるし」のくしるし）である教会の宣教が現存しているのである。したがって、バルトは、『教会教義学 神の言葉』で、次のように述べている——「教会に宣教を義務づけている」第二の形態の神の言葉である「聖書こそは、先ず第一義的

に優位に立つ原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕としての〔起源的な第一の形態の神の言葉〕であるイエス・キリストと共に、〔第三の形態の神の言葉である〕教会の宣教における原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕である」、それ故に「聖書が教会を支配するのであって、教会が聖書を支配してはならないのである」、それ故にまた第三の形態の神の言葉である「教会の宣教は、〔「聖書への絶対的信頼」（『説教の本質と実際』）に基づいた〕そのような説教と聖礼典を行っているかどうかを、聖書を規準として絶えず繰り返し、自己吟味し、的確に批判し訂正していかなければならないのである」。何故ならば、第三の形態の神の言葉である教会の宣教およびその一つの補助的機能（＜教會的な＞補助的奉仕）としての神学における思惟と語りが、「キリスト教的語りの正しい内容の認識として祝福され、きよめられたものであるか、それとも怠惰な思弁でしかないかということは、神ご自身の決定事項であって、われわれ人間の決定事項ではない」からである、それは「『主よ、私は信じます。私の不信仰を助けて下さい』というこの人間的態度〔「祈りの態度」〕に対し神が応じて下さる〔「祈りの聞き届け」〕ということに基づいて成立している」からである。このような訳で、「神認識の可能性も、二十五節『神認識の実現』で記述されたところの實在の中に含まれているあの可能性、ただあの可能性だけであるということ、あるいは逆に言って、二十五節で記述された神認識の実現は、その可能性、その諸前提と諸条件を、自分自身の中に含み持っており、したがって事実そのものが直接にその創成を証ししており、したがって神の認識可能性は、ただ現実の神認識の中で認識されるだけであり、現実の神認識の中でまた実際に認識されるということがはっきりと言葉に出して述べられなければならない」。

そのような訳で、われわれは、先行する「＜神の用意＞でもってはじめなければならないのであるが」、その先行する＜神の用意＞の中で「神認識が事実である＜神認識の実現＞の中で、神が事実認識されるように、認識されるべく準備している神の用意がある」。したがって、「神の認識可能性は、先ず第一に、決定的に、＜神ご自身＞のこの＜用意＞である」。第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての『神は認識可能である』ということは『神は認識されることができ』ということ、換言すれば神は、自分自身からして、自分自身を通して認識されることができということの意味している」。区別を包括した単一性において、先ず以て、「第二の問題」である「神の本質を問う問い」（「神の本質の問題」）を包括した「第一の問題」である「神の存在を問う問い」（「神の存在の問題」）を要求するイエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が……啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞を持っていることからして、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての「神は、その行動の中でわれわれに向けられている本質の中で、……われわれによって認識されることができるといいう性質をもともと持ち給う」

〔換言すれば、神は、「自己自身である神」としての「三位相互内在性」における「失われぬ単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神の、「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われぬ差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方（性質・働き・業・行為・行動、外在的本質、すなわち父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体）中でわれわれによって認識されることができるといふ性質をもとと持ち給う〕。

さて、われわれは、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての神は、「自己自身である神」としての自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な「三位相互内在性」における「失われぬ単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神の、「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われぬ差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方（性質・働き・業・行為・行動、外在的本質、父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体）において語らなければならないのであるから、またイエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉において語らなければならないのであるから——すなわち、客観的な「存在的なく必然性」と主観的な「認識的なく必然性」を前提条件とした（神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいた）ところの、客観的な「存在的なくラチオ性」（「聖礼典的な実在」と主観的な「認識的なくラチオ性」という〈総体的構造〉において語らなければならないのであるから、「もしもわれわれが、……神の認識の可能性は、『<まず第一に>』、『<決定的に>』、神ご自身の認識可能性、換言すれば神ご自身の存在と行為に基礎づけられたわれわれによって認識される〔神の〕用意であるといふことを語ることで満足しようとするならば、……あまりに僅かしか語っていないことになるであろう」。したがって、「われわれは、……われわれ人間が神を認識する神認識が問題なのであるが、それに対応する人間の用意についても語らなければならない……」、それ故に「もしもそれに対応する〔あの〈総体的構造〉に基づいた〕人間の用意〔「聖書への絶対的信頼」〔『説教の本質と実際』〕に基づいた聖書に対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、終末論的限界の下でのその途上で、それぞれの時代、それぞれの世紀、その時代と現実強いられたところで、絶えず繰り返す、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方で対応する人間の用意〕がないとするならば、神認識はないことになる……」、「その時には、〔徹頭徹尾聖性・秘義性・隠蔽性において存在しているキリストにあっての神としての神の不把握性の下にあるわれわれ人間にとって、〕神ご自身にとってだけ認識可能であるという意味での神の認識可能性だけがあることになる……」。したがって、われわれは、「神の認識可能性」を、『神からして』〈と〉『人間からして』理解し解明しなければならない

がしかし、その時、その「人間の用意は、決して〔われわれ人間の側の〕独立した用意ではあり得ない、最終的には自分自身の中に、換言すれば人間自身の本質と行為の中に基礎づけられた用意ではあり得ない」、「それであるから……人間の用意と神の用意の間に相互的に条件づけ合う互恵関係が成り立っていった事情ではない、人間は〔意識的に意志的に〕神の用意を出迎え、神はご自分の側で……人間の用意を待ち給わなければならないといった事情ではない」。「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという〈方式〉（『ローマ書』）の下で、「神に敵対し神に服従しない、肉であって、それゆえ神ではなく、そのままでは神に接するための器官や能力を持ってはいない」（『教会教義学 神の言葉』）われわれ「人間の本質と行為」は、人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ、生来的な自然的な「『自分の理性や力〔感性力、悟性力、意志力、想像力、自然を内面の原理とした禪的修行等々〕によっては』——全く信じることができない」（『福音主義神学入門』）という点にあるのであるから、ただ、先行する「神の用意」に包摂された後続する「人間の用意」ができてきているところの、「人間に対する神の愛と神に対する人間の愛の同一」（『ローマ書』）であり、「永遠の（神との人間の）和解」（徹頭徹尾神の側の真実としてのみある、神の側からする神の人間との架橋）であり、「神との間の平和」（ローマ五・一）であり、それ故に「神の認識可能性である」ところの、「自己自身である神」としての自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「父なる名の〈内〉三位一体的特殊性」・「三位相互〈内存在〉」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」の、「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」における第二の存在の仕方（性質・働き・業・行為・行動、外在本質、すなわち子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事）、「啓示ないし和解の實在」そのものとしての起源的な第一の形態の言葉、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神（「神の顕現」）にしてまことの人間（「神の隠蔽」、「神の自己卑下と自己疎外化」）イエス・キリストにおいてだけ、「神の用意の中に含まれて、人間にとって、神に向かつての、したがって神認識〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事〕に向かつての人間の用意が存在する」。

そのような訳で、バルトは、『福音と律法』で、次のように述べている——第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての「神は、神なき者がその状態から立ち返って生きるために、ただそのためにのみ彼の死を欲し給うのである……しかし誰がこのような答えを聞くであろうか。……承認するであろうか。……誰がこのような答えに屈服するであろうか。われわれのうち誰一人として、そのようなことはしない！ 神の恩寵は、ここですでに、恩寵に対するわれわ

れの憎悪に出会う。しかるに、この救いの答えをわれわれに代わって答え・人間の自主性と無神性を放棄し・人間は喪われたものであると告白し・己に逆らって神を正しとし、かくして神の恩寵を受け入れるということを、神の永遠の御言葉が（肉となり給うことによって、肉において服従を確証し給うことによって、またこの服従において刑罰を受け、かくて死に給うことによって）〔復活に包括された死によって〕引き受けたということ——これが恩寵本来の業である。これこそ、イエス・キリストがその地上における全生涯にわたって、ことにその最後に当たって、我々のためになし給うたことである。彼は全く端的に、信じ給うたのである（ローマ三・二二、ガラテヤ二・一六等の『イエス・キリストの信仰』は、明らかに〔徹頭徹尾神の側の真実としてのみある〕主格的属格〔「イエス・キリストが信ずる信仰」〕として理解されるべきものである）（「福音と律法の＜真理性＞における福音の内容」）。したがって、それは、イエス・キリストが、われわれ人間のために・われわれ人間に代って、子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事において、われわれ人間の「神の恩寵への嫌悪と回避に対する神の答えである刑罰（死）を、唯一回なし遂げ給うた」ところの「律法の成就」・「律法の完成」にある。すなわち、それは、われわれ人間からは「何ら応答を期待せず・また実際に応答を見出さずとも、〔「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという＜方式＞の下で、〕神であることを廃めずに、何ら価値や力や資格もない罪によって暗くなり・破れた姿のわれわれ人間的存在を己の神的存在につけ加え、身内に取り入れ、それをご自分と分離出来ぬように、しかも混淆〔・混合・共労・共働・協働、神人協力〕されぬように、統一し給うたということを内容としている。「『私がいま肉にあって生きているのは、私を愛し、私のために御自身をささげられた神の御子の信じる信仰によって、生きているのである。（これを言葉通り理解すれば、＜私は決して神の子に対する私の信仰〔目的格的属格的信仰〕に由って生きるのではなく、神の子＜が＞信じ給うこと〔主格的属格的信仰〕に由って〔徹頭徹尾神の側の真実としてのみある主格的属格〕として理解された「イエス・キリスト＜が＞信ずる信仰」によって）生きるのだということである』（ガラテヤ二・一九以下）。〔それ故に、〕（中略）自分が聖徒の交わりの中に居る……罪の赦しを受けた（中略）肉の甦りと永久の生命を目指しているということ——そのことを彼は信じてはいる。しかしそのことは、現実ではない。…部分的にも現実ではない。そのことが現実であるのは、ただ、われわれのために人として生まれ・われわれのために死に・われわれのために甦り給う主イエス・キリストが、彼にとってもその主であり、その避け所でありその城であり、その神であるということにおいてのみである」（「福音と律法の＜現実性＞における勝利の福音の内容」）。「人間の人間的存在が〔生来的な自然的な〕われわれの人間的存在である限りは、われわれは一切の人間的存在の終極として、老衰・病院・戦場・墓場・腐敗ないし塵灰以外には、何も眼前に見ないのであるが」、換言すれば「貧民窟、牢獄、養老

院、精神病院]、「希望のない一切の墓場の上での個人的な問題……特殊な内的外的窮迫、困難、悲惨]、「現在の世界のすがたの謎と厳しさに悩んでいる（……これらが成立し存続するのは自分のせいでもあり、共同責任がある）」「闇のこの世」「以外には、何も眼前に見ないのであるが]、「しかしそれと同時に、人間的存在がイエス・キリストの人間的存在である限りは、われわれがそれと同様に確実に、否、それよりもはるかに確実に、甦りと永遠の生命以外の何ものも眼前にみないということ——これが神の恩寵である」。

「神は、世の内部でわれわれに対し啓示されるようになり、したがって対象となり給うことによっても主、創造主、和解主、救済主であり給う]、「その方に相対しては、そもそもいかなる最終的に基礎づけられた他者の存在と行為も存在しないように、また認識すべきいかなる最終的にそれ自身の中に基礎づけられた人間の用意も存在しないところの主、創造主、和解主、救済主であり給う」。したがって、「人間の側にそのような[人間の]用意があるとすれば、その時には、それはただ貸与された間接的な、あくまで後に従う式の[後続する仕方での]自主独立性だけを持つことができる……」。言い換えれば、「服従する能力と熱心として、人間に与えられたすべての用意の源泉、すなわちそれと並んで最終的にいかなる第二の用意もあり得ない神ご自身の用意からして、人間に開示され委ねられて、ただ貸与された間接的な後に従う式の[後続する仕方での]自主独立性[人間の用意]だけを持つことができる……」。このような訳で、われわれが、「先ず第一に語らなければならない神の用意は、ただ単に第一の決定的な用意であるだけではない」のであって、「それは、人間の用意を、原理的に、人間の主、創造主、和解主、救済主の高所において包含し基礎づけ限界づけ規定する用意として、われわれが神の認識可能性を問う際に思い出さなければならない最終的に本来的に<唯一>の用意である」。「まさにいかなる[生来的な自然的な]最終的な自主独立性も持っていない」ところの「実在の人間は、言うまでもなく神が[先行して]人間の前に立ち給うということに基づいて[後続して]神の前に立っている人間である」から、「まさに後から[「後で問題とされなければならない」]実際の人間の用意についても、そのようにして神の実際の認識可能性について正しく語るためにはこそ、われわれは、……神の認識可能性は、<徹頭徹尾>[先行する]神ご自身の用意であるということから、われわれによって認識されようとする神の本質と行為に基づいている神の用意であるということから出発しなければならない」。したがって、「実在の人間の用意」は、「その用意の源泉にまで流れもどって行く[その用意の源泉まで遡って行く]感謝と服従への神から人間に与えられた能力と熱心という性格だけを持つことができる……」。したがってまた、「そのような実在の人間の用意は、徹頭徹尾それに原理的に先行し、最終的にはそれだけが独立したものである神の用意に遡源され、神の用意の上に基礎づけられることができるだけで

ある……」。したがってまた、「神の<認識可能性>」は、「神ご自身の業……讚美の対象である」から、「最終的に……われわれがそれを『人間からして』考察した場合でも、神ご自身の業以外の、したがって讚美の対象以外の何ものかであるとするならば、〔その神の認識可能性は、〕確かに<神の>認識可能性ではないであろう」。

区別を包括した単一性において、先ず以て、「第二の問題」である「神の本質の問題」を包括した「第一の問題」である「神の存在の問題」を要求するイエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が啓示に固有な自己証明能力」の<総体的構造>を持っていることからして——すなわち、客観的な「存在的なく必然性>」と主観的な「認識的なく必然性>」を前提条件としたところの（神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいたところの）、客観的な「存在的なくラチオ性>」と主観的な「認識的なくラチオ性>」という<総体的構造>を持っていることからして、「ただ単に立ちまわっているだけでなく、われわれが神の認識可能性として理解し説明しなければ唯一の用意は、神の本質と行為、存在と現実存在の中に基礎づけられた用意である」、「神は、われわれが神認識と呼ぶ出来事の主であり給う。神は、この出来事の可能性、諸前提の総内容であり給う」。もしもそうでないとしたならば、その神は、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての神ではないし、その「神とはまさに、人間の想像能力・思惟能力・表象能力の本質が、現実化され対象化された……絶対的な本質（存在者）、……と考えられ表象されたもの以外の何物でもない」（『フォイエルバッハ全集第12巻』「宗教の本質にかんする講演 下」）、それ故にその時には「（中略）神の啓示の内容は、〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての〕神としての神から発生したのではなくて、人間的理性や人間的欲求やによって規定された神から発生した〔換言すれば、自由な人間的理性や際限なき人間的欲求やによって対象化され客体化された人間的な自然（人間の観念的生産物）としての「存在者レベルでの神」から発生した〕……。 （中略） こうして、この対象に即してもまた、『神学の秘密は人間学以外の何物でもない！』……。」、それ故にその時には「（中略）神の意識は人間の自己意識であり、神の認識は人間の自己認識である」（フォイエルバッハ『キリスト教の本質』）。

「われわれは、さし当って先ず第一に、……神認識と神の認識可能性を問うわれわれのすべての問いに先立って、まさにそのようにしてこそそれらの起源として、……同時にそれらの答えとして、永遠から永遠にわたって神は現にあるところのものであり給うということでもって下された決断に戻って行かなければならない……」。「神が、〔われわれのための神〕として、われわれの間で、われわれのためにあり給うすべてのことの力は、それが起源的に本来的に〔自己自身である神〕としての神の力

であるということの中に含まれている、換言すれば神が永遠から永遠にわたってご自身の中であり給う永遠の力であるということの中に含まれている」。何故ならば、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての神は、次のように言うことができるからである——「神は、被造物〔神とは異なる、宇宙を含めた全自然、その一部である人間、世界〕ではあり給わない」、「神は罪ではあり給わない」、「神は死ではあり給わない」、神は「同時に〔「自己自身である神」としてのその〕単一性と〔「われわれのための神」としてのその〕多様性の中であり給う」。「自己自身である神」としての「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「三位一体の神」——この「一人の方自身は、自由の中で愛する方である」、「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方における多様性は、「神の完全性、神の生の完全性である」。「自己自身である神」としての「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「三位一体の神」の完全さ自由さは、「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方（性質・働き・業・行為・行動、外在的本質、すなわち父、子、聖霊なる神の自由な愛の行為の出来事全体）の完全さ自由さである。「ここでは、ただ完全性だけが問題となってくる」。何故ならば、「神が現にあり給うところのもの」は、「神が現に完全性であり給う」という理由で、完全であるからである」。神は、存在的にも、認識的にも、内在的にも、外在的にも、「完全性であり給うが故に、完全性であり給うことの中で、完全である」。「ただ神だけが完全性を持ち給う方として、すなわち神は完全性をご自分に固有なものとして持ち給う」が故に、自由がそうであるように「完全性は、神の中にその本質と現実存在を持っているが故に」、「完全性であり給うことの中で、完全である」。「われわれの現実の神認識の実現の基礎にある」ところの、「われわれの間で、われわれにとっての神の認識可能性は、先ず第一に、本来的に神ご自身の可能性である。〔すなわち、「自己自身である神」としての自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な〕神は、永遠から永遠にわたってご自身にとって認識可能であり給う。それ故に、そのようにして、神は、〔「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方において、〕われわれの間で、われわれにとっても認識可能であり給う」。このような訳で、「われわれの神認識の根拠は……確実であり、それだからこそ、神認識は……やむにやまれぬ力強い出来事である」。神の隠蔽性（それ故に、神の不把握性）への神の顕現性（それ故に、神の把握性）という「介入がある」とすれば、それは、「自己自身である神」としての自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「三位相互内在性」における三位一体の神としての神ご自身が、〔「われわれのための神」とし

でのその「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」の中での三つの存在の仕方における第二の存在の仕方である「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神（神の顕現）にしてまことの人間（神の隠蔽、神の自己卑下と自己疎外）イエス・キリストにあつて、聖霊を通して、その啓示の中でなし給う介入である〔イエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の〈総体的構造〉における、神のその都度の自由な恵みの神的決断による客観的なその「死と復活の出来事」におけるイエス・キリストの「啓示の出来事」（客観的な「存在的なく必然性」とその「啓示の出来事の中での主観的側面」としての「復活され高擧されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」（主観的な「認識的なく必然性」）に基づく介入である〕——「この介入が、事実出来事となって起こったということを、われわれは、堅くって離さないでいるのである」、「この介入を、われわれは、現実の神認識の実現を振り返り見る時に考えているのである」。「しかし、現実の神認識が遂行される神の自己証明は、三位一体の神としての神の啓示である〔何故ならば、「自己自身である神」としての「三位一体の神」の「根源」・起源としての「父は、子として自分を自分から区別するし、自己啓示する神として自分自身が根源〔・起源〕」であるからである〕。われわれは、「自己自身である神」としての自己還帰する対自的であつて対他的な完全に自由な聖性・秘義性・隠蔽性において存在している「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする三位一体の神としての「神が、ご自身を〔対象的に〕認識し給うということに基づいて、父が子を、子が父を、〔神的愛の交わりとしての〕父と子の聖霊を通して認識し給うということに基づいて、われわれは神を認識する」、「神が三位一体の神として、先ず第一に、……ご自身にとって認識可能であるということに基づいて、神は、またわれわれにとっても認識可能であり給う」。「神の認識可能性は、〔「自己自身である神」としての「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする三位一体の神ご自身によって、〔「われわれのための神」としてその「外に向かつて」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方（性質・働き・業・行為・行動、外在本質）における起源的な第一の存在の仕方、すなわち啓示者・言葉の語り手である〕父および〔その第二の存在の仕方、すなわち啓示・語り手の言葉（起源的な第一の形態の神の言葉）である〕子の中で、〔その第三の存在の仕方、すなわち「啓示されてあること」・「神の言葉の三形態」（換言すれば、「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）である〕聖霊を通して具体的に実現されたが故に」、「詳しく言えば、直接的な仕方ではないが間接的な仕方で、しかしそれだからと言って決してそれだけ現実性において劣った仕方ではなくリアルに、参与するようになり参与し続けるが故に」、「われわれは、〔類的機能を持つ自由な人間の理性的思惟を駆使しての、あるいは際限なき人間的欲求を駆使しての〕抽象的な可能性とし

て神の認識可能性について語ることはできない」。